

【福岡大学法科大学院における継続教育】

弁護士等の科目等履修生の募集について

福岡大学法科大学院では、弁護士等を対象とした継続教育の一環として、以下の要領で、本法科大学院で開講されている展開・先端科目について履修または聴講を希望される方々のために科目等履修生を受け入れます。

記

1 受入れ可能科目

【前期開講科目】①都 市 法（担当：山下 義昭・15回）

②保 険 法（担当：佐野 誠・15回）

【後期開講科目】③交通事故賠償論（担当：佐野 誠・15回）

④民事執行・保全法（担当：雨宮 啓・15回）

2 講義内容

本法科大学院ホームページに掲載するシラバスでご確認ください。

3 出願・受入れ許可

履修または聴講を希望される場合、本法科大学院の科目等履修生制度を利用して履修または聴講をしていただくことから、この制度に基づく出願をおこなってください。

受入れ許可は本法科大学院教授会において決定されますが、履修または聴講にあたっては条件等がございます。履修または聴講を希望される場合は事前にお問い合わせください。

4 出願要領（出願資格・出願書類・出願期間・選考料・受講料等）

本法科大学院の科目等履修生制度と同じです。前期開講科目（上記受入れ可能科目の①②）の履修または聴講を希望される方は、本法科大学院ホームページに掲載の『平成30年度科目等履修生出願要綱（前期）』をご覧ください。

（※）後期開講科目（上記受入れ可能科目の③④）の履修または聴講を希望される方は7月中旬に本法科大学院ホームページに掲載予定の『平成30年度科目等履修生出願要綱（後期）』をご確認ください。

ご不明な点等は下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】

福岡大学法科大学院事務室

TEL : 092-871-6631（内線：4811～4812）

Mail : houka@adm.fukuoka-u.ac.jp

以 上